

2025 年度

「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」

10 月期 募集要項

目次

1. 事業概要.....	3
(1) はじめに	3
(2) プログラム詳細	3
(3) 参加費用	3
(4) コース定員	3
2. 対象者	3
3. 参加要件	4
4. 修了要件	5
5. お申込み	5
(1) お申込みの流れ	5
(2) 審査	5
6. 注意事項	6
7. ウェビナーご利用条件・免責事項	6
8. お問い合わせ先	8

1. 事業概要

(1) はじめに

「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」は、すでに輸出実績や英語による商談経験がある海外営業担当者・海外事業責任者が、海外事業の更なる拡大を目指すための「攻め」の営業力を鍛える無料研修です。

計5回（8週間）研修では、マーケティング戦略に基づく自社商材の立ち位置見直し、ターゲット顧客攻略に向けたアカウントプラン策定、商談資料のブラッシュアップ、交渉術の学習・実践に取り組みます。また、海外出身講師を相手に英語で行う英語商談演習もご用意しています。

グループワークや商談ロールプレイを多く活用する本研修は、対面・オンラインを織り交ぜて開催するため、同じ目的・志を持つ参加者たちとの社外ネットワーキングを構築できる場としてもご活用ください。

(2) プログラム詳細

プログラムの詳細はウェブページに掲載されている「プログラム詳細」をご確認ください。

(3) 参加費用

無料

※ Day1、Day5 の研修会場参加に関わる交通費、宿泊費等は参加者の自己負担とします。

※ Day2、3、4 及びジェトロとの面談等へのオンライン参加に係るプロバイダー料金、通信料は参加者自己負担とします。

(4) コース定員

各コース 16 名程度

2. 対象者

本研修が想定する対象者は以下①～⑦のとおりです。後述する「3. 参加要件」と併せて審査を行い、参加者を決定させていただきます。

- ① 応募者が海外事業担当者であって、海外バイヤーと英語での商談を主体的に行う立場にある。
- ② 応募者に海外営業経験が一定以上ある。
- ③ 会社として既に海外での販売実績があり、今後の海外戦略が明確にある。
- ④ 次に商談したい顧客が具体的にある（会社名が挙げられる）。
- ⑤ その顧客に販売したい商品がある（商品化されている、あるいはまもなく商品化される）。
- ⑥ 英語の商談用のプレゼン資料が既にある、もしくは研修開講日までに準備できる。
- ⑦ 英語商談においてバイヤーからの質問の要点を理解し、応答できる英語レベルを備えている（ビジネスレベルでなくても構わない）。

3. 参加要件

育成塾プラスへの申込・参加には、以下①～⑪を必ず満たす必要があります。お申込みの際は必ずご確認ください。

① **受講を希望する方が中小企業の社員**であり、以下を全て満たす。

- ・ 自社製品の海外展開（輸出）を行っている（メーカー、生産者等）。または、他社製品の海外展開（輸出）を行っている（貿易業等）。
- ・ 以下に示す中小企業の定義に該当する企業の社員である。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が 1 億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が 5 千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

ただし、中小企業であっても次の項目に該当する場合は、本事業への参加が認められませんのでご注意ください。

- 常時使用する従業員の数が二千人を超える法人（中小企業を除く）に直接又は間接に 100%の株式を保有される中小企業・小規模事業者
 - 確定している（申告済みの）直近過去 3 年分の各年又は各事業年度の課税所得額の平均が 15 億円を超える中小企業・小規模事業者
 - ・ （自社製品以外をお取り扱いの方）輸出する商品のメーカー・サプライヤーが、本研修プログラムで同社の製品及び海外ビジネスを題材として取り上げることについて了解している。
- ② 上記「2. 対象者」記載の事項及び申込フォーム・自己宣誓書への記載事項に誤り・虚偽のないこと。
- ③ 全てのプログラム（Day1～Day5 及びジェトロとの面談）にジェトロが指定する方法で参加、履修すること（遅刻、早退、中抜けも原則不可）。
- ④ 本研修において課された課題及びアンケートについて、期限内に提出・回答すること。
- ⑤ 本研修において知り得た個人情報及び企業情報を外部に漏洩しないこと。
- ⑥ 申込から研修修了までの間、日本に居住していること。
- ⑦ 参加者本人以外は受講しないこと（代理出席、複数人での参加は認められません）。
- ⑧ 過去に「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」に参加していないこと。
- ⑨ 同時期の「中小企業海外ビジネス人材育成塾」に申込・参加していないこと（育成塾との同時受講は不可）。
- ⑩ 受講に必要なノート PC（PowerPoint ファイルが編集可能なソフトウェアがインストールされていること、インターネット接続ができるもの）が準備できること。※Day1・5 では会場に各自 PC を持参していただきます。
- ⑪ ヘッド（イヤ）ホン、マイク、カメラ（PC 内蔵のもので可）が準備でき、常時カメラをオンの状態にし、必要な時に発話できる状態にあること。
- ⑫ オンラインで受講するためのインターネット環境及び周囲の音声が入らない環境が準備できること。

4. 修了要件

以下すべてを満たすことを修了の要件とします。修了者にはJETROから修了証が発行され、各種修了者特典を受けることができます。

- ① Day1～Day5の各プログラムを及びJETROとの面談（1回）にJETROの指定する方法（会場・オンライン等）で参加、履修すること。
- ② 本研修において課される課題及びアンケートを指定された期日までに提出、回答すること。
- ③ 上記のほか、申込みから修了に至るまで、参加要件※を継続的に満たしていること。

※参加要件は「3.参加要件」をご確認ください。

5. お申込み

(1) お申込みの流れ

Step 1	募集要項の確認・必要書類の準備 お申込みの前に本募集要項を必ずご確認ください。そのうえで以下の自己宣誓書を印刷いただき、必要事項の記入及び押印が完了したものを、データ形式（PDF 推奨）でご用意ください。 ※自己宣誓書のデータは、次の Step2 でアップロードいただきます。 ※1 社からお申込みいただけるのは2名まで（申込者数が定員16名を超過した場合には1名まで）です。 ※個人事業主の方は「開業届」（写し）のご提出が必要です。ただし、ホームページで海外向け事業の確認ができる場合は提出を省略できます。 ※参加決定後、自己宣誓書の原本をJETROに郵送していただきます。データ（PDF）提出後も原本を必ず保管しておいてください。 ＜自己宣誓書のダウンロードはこちら＞ 自己宣誓書
Step 2	申込みフォームの入力・必要書類の提出 ウェブサイトにて、希望するコースの「お申込み」ボタンを押下して、申込みフォームの入力へ進んでください。フォームの入力の途中で、STEP1にてご準備いただいた自己宣誓書のデータを提出いただきます。 ※ お申込みの際、必ず、受講を希望されるご本人のIDとパスワードでログインの上、ご本人がフォームをご記入ください。代理のお申込みは無効とさせていただきます。 ※ 1社から2名申し込まれる場合には、必ず1名ずつお申し込みください。

(2) 審査

- ・ お申込みが完了した方から一次審査（書類審査）を行い、一次審査を通過した方には電話にて二次審査（ヒアリング）を行ったうえ、最終的に参加者を決定いたします。
- ・ 応募多数の場合には、募集期間の途中であっても募集・審査を締め切る可能性があります。予めご了承ください。
- ・ 審査結果はメールまたは電話にて応募者全員にご連絡いたします。

※ 二次審査に進んだ方には電話でヒアリングを行います。連絡が取れない場合は審査ができず選考から外れることがあります。

6. 注意事項

- ① 申込みをキャンセルする場合は、速やかに育成塾運営事務局へご連絡ください。
- ② 参加決定通知メール（「審査結果のお知らせ」）受領後、受講者本人のやむを得ない理由により研修参加を取りやめる場合、速やかに運営事務局までご連絡ください。参加取り止めをジェトロが受理した際、当人に以下を通知します。
 - ・ 次回以降に開催される育成塾の同じプログラムへの再度の応募は不可。
- ③ 「2. 対象者」及び「3. 参加要件」を満たしていないとジェトロが判断した場合、参加の継続をお断りする場合があります。その場合、運営事務局から当人に対し、上記②と同様の通知をすると共に、以降の研修参加を中止させていただきます。
- ④ 本研修では、参加者及び所属企業の海外展開戦略、営業課題、取引先候補等を含む具体的な企業情報等を用いた演習や模擬商談等を実施いたします。情報の開示範囲については参加者自身の責任においてご判断ください。ただし、個人情報等の共有に際しては個人情報保護法令及び関連法令を遵守してください。参加者の任意で発出した情報に起因又は関連して、参加者又はその所属企業にトラブル・不利益が発生したとしても、ジェトロ及び講師は参加者及びその所属企業に対し一切の責任を負いません。

7. ウェビナーご利用条件・免責事項

ご利用条件

1. 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」といいます。）は、お客様（以下「お客様」といいます。）がこの利用条件・免責事項を遵守することを条件として、講演者（以下「本講演者」といいます。）、ジェトロ（職員）、主催者、その他のサービス提供者（以下「本サービス提供者」といいます。）の映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）を、インターネット回線を通じた WEB アプリケーションにて提供する、ウェブセミナー（以下「本ウェビナー」といいます。）サービス（以下「本サービス」といいます。）を実施します。
2. ジェトロは、本サービスの品質向上のため、本ウェビナーの内容の全部又は一部を録画、録音することができます。
3. ジェトロは、本ウェビナーの参加に際しお客様よりご提供いただいた情報については、本ウェビナーの実施に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。
4. お客様がご使用の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況が、ジェトロの指定するアプリケーション（以下「指定アプリケーション」といいます。）の設定を含む、以下の環境（以下「設定環境」といいます。）を満たしているか、ご確認ください。

設定環境

- a. ジェトロの指定する「ZOOM」アプリケーション（変更可能性あり）を次号のデバイスにインストール済みであり、これが視聴可能であること。※詳細は、[「ZOOM」のウェブサイト](#) をご確認ください。
 - b. PC 等のデバイスが準備されていること。
- 設定環境が満たされない場合には、映像又は音声途切れ又は停止する等、正常に本サービスを継続できないことがあります。なお、ジェトロは、設定環境についての技術的なお問い合わせにつきましてはご回答いたしかねます。
5. 本サービスにより提供された情報及び本コンテンツは、本ウェビナー視聴用途限り、お客様のみにてご利用ください。
 6. 本サービスについて、本コンテンツに関する著作権は、ジェトロ、本サービス提供者等の著作権者（以下総称して「著作権者」といいます。）に帰属します。

7. お客様は、理由の如何を問わず、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちに本サービスの全部又は一部の実施を中止し、又は、お客様の本ウェビナーの視聴を中止させていただきます。
8. 本コンテンツを、著作権者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、当該侵害者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、本サービス提供者のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
9. お客様は、ジェトロが、その裁量により、本コンテンツを複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等し、及び／又は本サービスの成果（お客様の質疑、アンケート結果等を含みますが、これに限られません。）を公表することに承諾するものとし、これに関し、お客様は何らの人格権も行使しないものとします。
10. 前各項に定めるほか、お客様は、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェトロの指示を遵守するものとします。
- a. 本サービスのアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - b. 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように申込時の氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - c. 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - d. 本サービス提供時には、第三者がお客様の PC 等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
 - e. 本サービス提供時に資料を投影することがありますので、画面の大きい PC 等の機器の使用を推奨します。
11. 本利用条件及び免責事項と、他の利用条件等が矛盾、抵触する場合には、当該利用条件等において明示的に適用が排除されていない限り、本利用条件及び免責事項が優先するものとします。
12. ジェトロは、お客様への個別通知又は WEB サイトへの掲載により、本利用条件及び免責事項の内容を変更することができます。
13. 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
14. 本サービスの提供についての法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

免責事項

1. 本サービスにて提供される情報等については、正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報等の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本サービスでの提供情報等に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. ジェトロは、本サービスにおける指定アプリケーション等の作動安定性を保証するものではなく、指定アプリケーション等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又は PC 等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
3. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本サービスの提供日時、内容を変更し、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、お客様の視聴を中止させることができます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び本サービス提供者はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- a. 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - b. 正当な理由の有無にかかわらず、本講演者が本ウェビナーの全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
 - c. 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき。
 - d. 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - e. 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - f. お客様の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき。

- g. お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - h. お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - i. 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。
4. ジェトロは、指定アプリケーション等の WEB 会議を構築するシステム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
5. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
6. 前各項に定めるほか、ジェトロ及び本サービス提供者は、お客様の本サービスへの申込又はジェトロの本サービスの提供に起因又は関連して、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。

8. お問い合わせ先

ジェトロ海外ビジネス人材育成課（担当：遠藤、松浦、志摩）

Tel: 03-3582-8355

E-mail: 2ikusei@jetro.go.jp